

# 別紙 3

## 黒松内町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	3,128	4,636,983	169,505	540,866	11.7	14.1

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	65	222,535	39,242	75,382	337,159	5,187	5,330

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成 25 年 3 月 31 日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) 特記事項

##### (給与減額の状況)

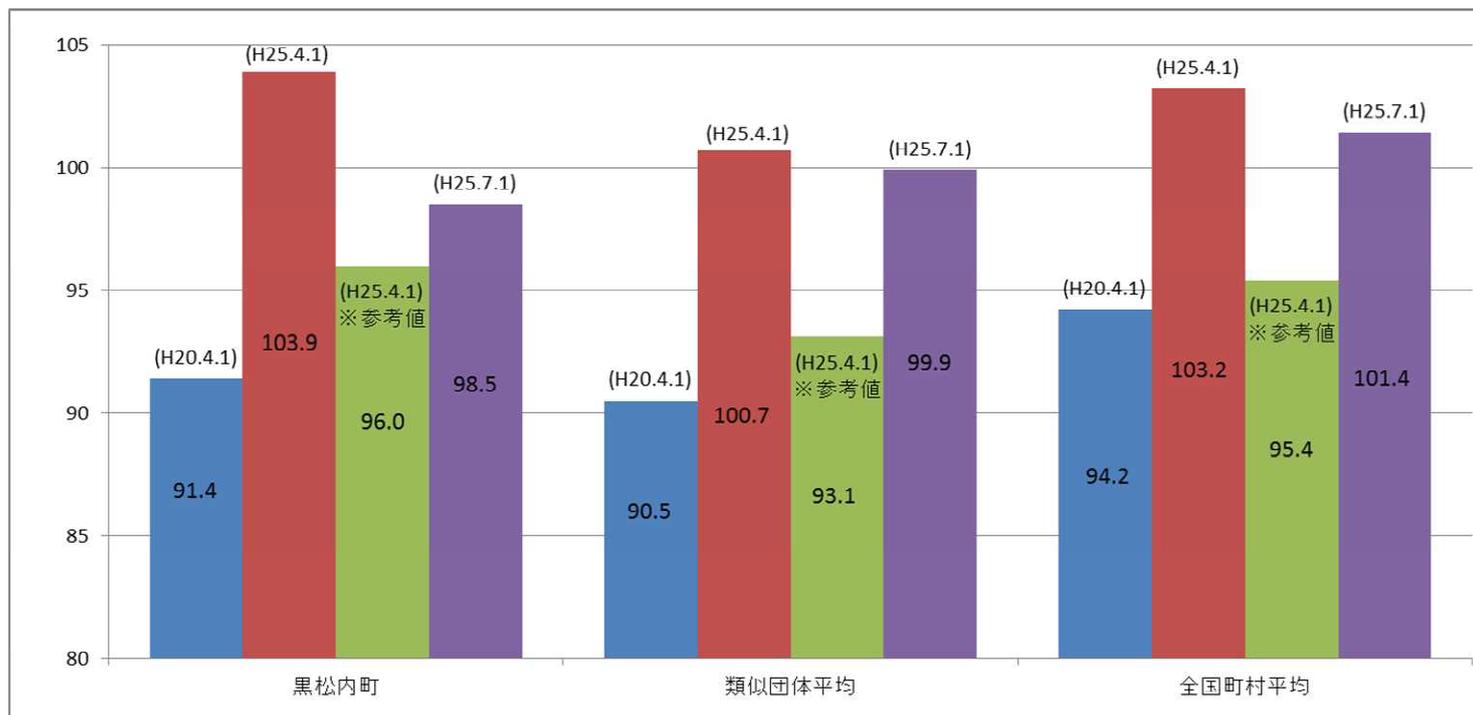
国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成 25 年 7 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日まで
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 平成 25 年 4 月 1 日現在ラスパイレース指数 103.9% 参考値 96.0 減額後ラスパイレース指数 98.5 特別職 下記の削減後の金額から一律 20,000 万円の削減 職 員 1 級～4 級 △ 4.8% 5～6 級 △ 5% (手当) 管理職手当 △ 5%	

##### (その他)

##### 【人件費削減措置】

区 分	項 目	削 減 内 容	削減措置実施期間
特別職	給 料	特別職の給料月額を次のとおり削減 町長 670,000円を640,000円に削減 副町長 595,000円を575,000円に削減 教育長 548,000円を538,000円に減額	平成 19 年度～平成 25 年度
	期末手当	削減後の給料月額で計算	平成 19 年度～平成 25 年度

#### (4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
黒松内町	40.8歳	289,794円	348,280円	318,154円
北海道	45.4歳	330,736円	396,550円	374,715円
国	43.1歳	307,220円 (332,446)円	—	376,257円 (405,463)円
類似団体	42.4歳	303,724円	344,876円	330,486円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベー

ス（＝時間外勤務手当等おを除いたもの）で算出している。

- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

## (2) 職員の初任給の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区 分		黒松内町	北 海 道	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	165,312円	163,987円 (172,200円)
	高 校 卒	140,100円	134,496円	133,418円 (140,100円)

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

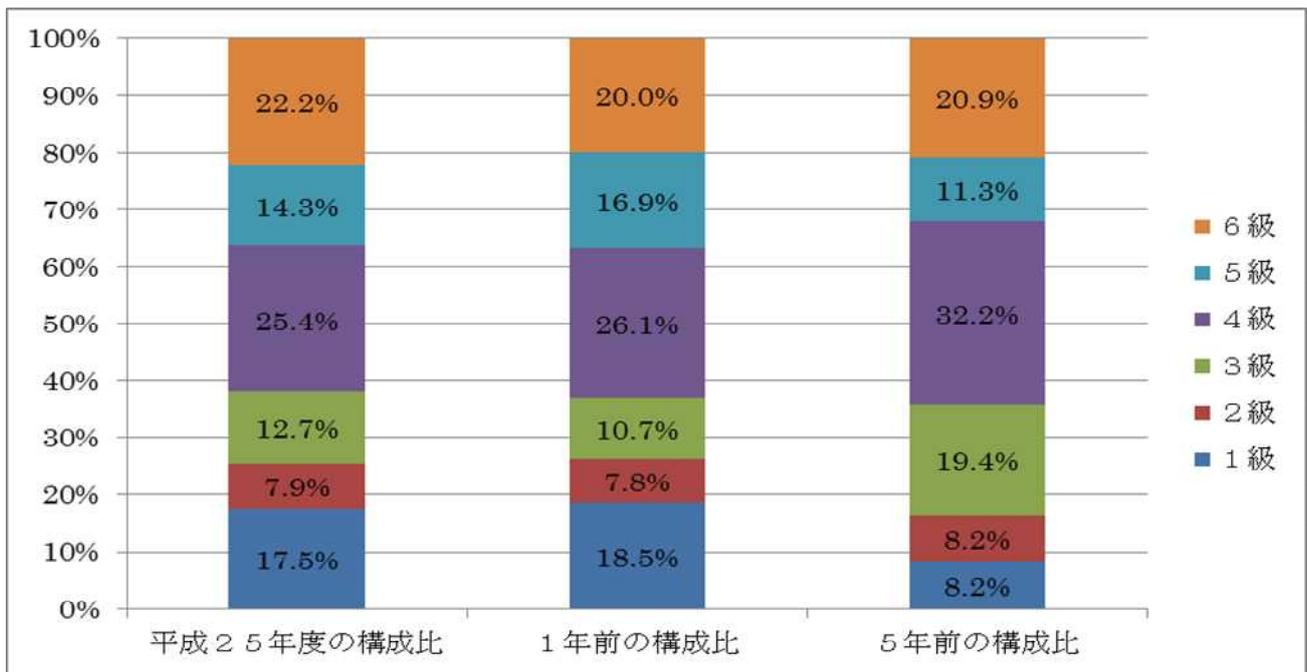
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	266,700円	304,333円	343,300円	382,150円
	高 校 卒	203,600円	291,200円	326,222円	358,300円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事、技師、主事補、技師補	11人	17.5%	135,600円	243,700円
2 級	主任、主事、技師	5人	7.9%	185,800円	307,800円
3 級	主査、副主査、主任	8人	12.7%	222,900円	354,700円
4 級	課長、次長、上席主幹、主幹、 主査、副主査	16人	25.4%	261,900円	388,300円
5 級	課長、次長、上席主幹、主幹	9人	14.3%	289,200円	400,600円
6 級	課長、次長、上席主幹	14人	22.2%	320,600円	422,600円

- (注) 1 黒松内町給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

**4 職員の手当の状況**

(1) 期末手当・勤勉手当

黒松内町	北海道	国
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,197千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,552千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

一律支給

## (2) 退職手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

黒 松 内 町			国		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	定年
勤続 20 年	23.03 月分	28.875 月分	勤続 20 年	23.03 月分	28.875 月分
勤続 25 年	32.83 月分	38.955 月分	勤続 25 年	32.83 月分	38.955 月分
勤続 35 年	46.55 月分	55.86 月分	勤続 35 年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
1人当たり平均支給額	10,318千円		（2%～20%加算）		

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 23 年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 時間外勤務手当

支給実績(平成 24 年度決算)	7, 2 4 3 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 24 年度決算)	1 9 6 千円
支給実績(平成 23 年度決算)	6, 5 7 1 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 23 年度決算)	1 6 4 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

## (4) その他の手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 月額 13,000 円</li> <li>・配偶者以外の扶養親族 1 人につき 月額 6,500 円</li> <li>・配偶者のいない職員 1 人のみ 月額 11,000 円</li> <li>・15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までにある子 月額 1 人につき 5,000 円加算</li> </ul>	同		9,067 千円	238,592 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関利用者(片道 2km 以上) 月額 55,000 円限度として支給</li> <li>・自動車等使用者(片道 2km 以上) 通勤距離に応じて 2,000 円～24,500 円の範囲で 支給</li> </ul>	同		320 千円	39,975 円
単身赴任手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異動により同居していた配偶者と別居することとなり、単身で生活することとなった職員に、交通距離に応じ月額 23,000 円～45,000 円を支給</li> </ul>	同		0 千円	0 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃の額が 12,000 円を超える借家等の場合、家賃に応じて 27,000 円を限度に支給</li> <li>・持ち家は 2,500 円(新築 5 年以内)</li> </ul>	異	持家支給額	2,068 千円	206,820 円
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土、日曜日等に日直勤務を命ぜられた職員(一般職)に支給 1 回につき 4,200 円</li> </ul>	同		538 千円	8,082 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理又は監督する地位にある職員に支給 給料月額 6%～10%</li> </ul>	異	支給率	8,373 千円	364,023 円
初任給調整手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政職給料表の職務の級が 2 級以下の保健師に支給 給料月額 3%～15%</li> </ul>	異	対象者・率	203 千円	101,616 円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯区分、扶養人数に応じて、11 月から翌年 3 月までの毎月、8,800 円～23,360 円を支給</li> </ul>	同		5,591 千円	90,171 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	640,000円 (670,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副町長	575,000円 (595,000円)	840,000円 / 230,400円	
	教 育 長	538,000円 (548,000円)	705,000円 / 385,000円 - 円 / - 円	
報 酬	議 長	246,000円	395,000円 / 140,000円	
	副 議 長	194,000円	310,000円 / 115,000円	
	議 員	164,000円	290,000円 / 100,000円	
期 末 手 当	町 長	(平成25年度支給割合)		
	副町長	3.95月分		
退 職 手 当	議 長	(平成24年度支給割合)		
	副 議 長	3.95月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方法)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×在職年数×5.126月	13,123千円	任期毎又は退職時
		給料月額×在職年数×3.234月	7,438千円	任期毎又は退職時
	副町長	給料月額×在職年数×2.838月	6,107千円	任期毎又は退職時
教 育 長	退職手当については、減額後の金額にて算定			
備 考				

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給与月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

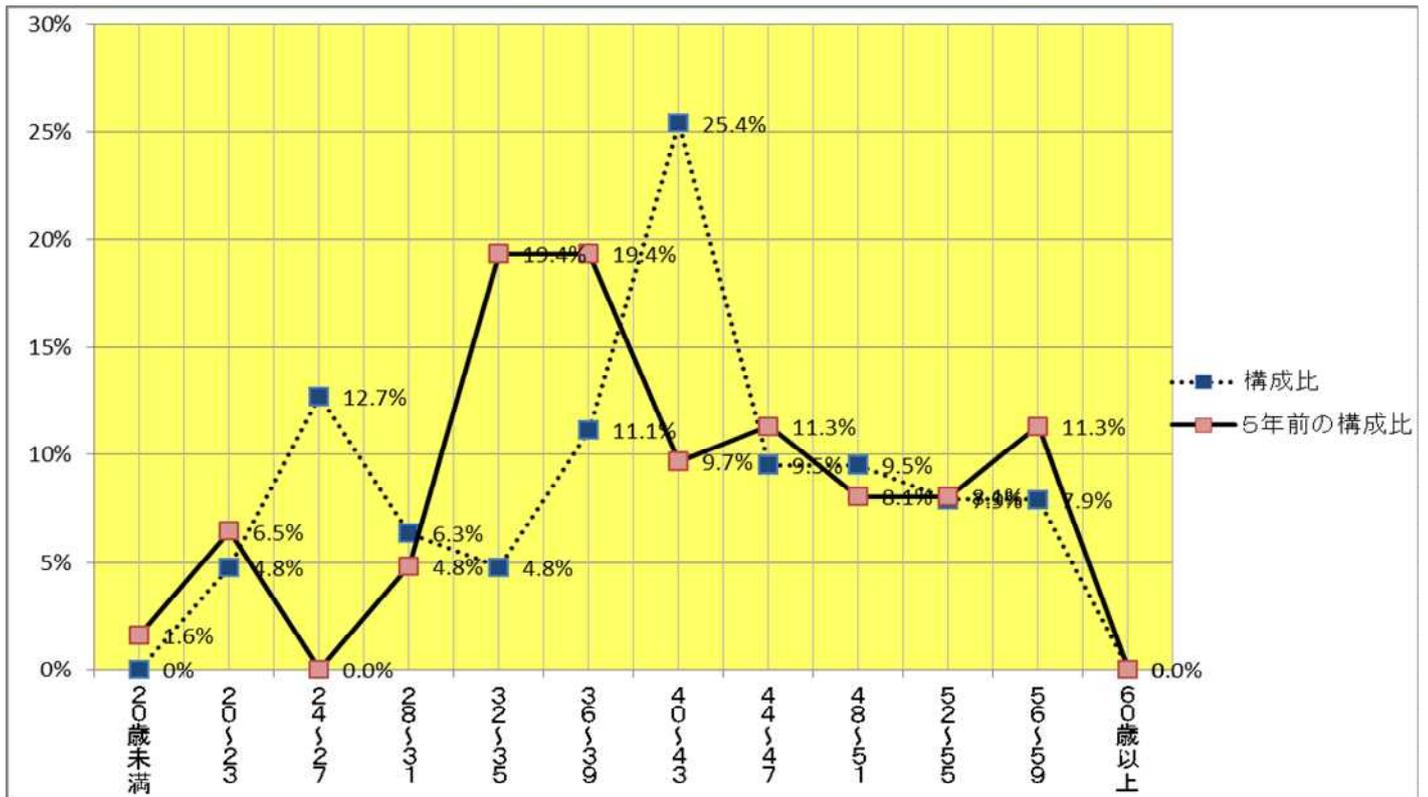
(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成25年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	職員の配置見直しによる減 " " 職員の配置見直しによる増 " 職員の配置見直しによる減
		総務	20	19	△1	
		税務	4	3	△1	
		民生	5	4	△1	
		衛生	10	11	1	
		農林水産	9	10	1	
商工	1	1	0			
土木	4	3	△1			
	計	55	53	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 169.43人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 181.12人)	
	教育部門	10	8	△2	職員配置の見直しによる減	
	小 計	65	61	△4	<参考> 人口1万人当たり職員数 195.01人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 218.32人)	
公 営 会 企 業 部 門	小 計	病 院	22	22	0	
		水 道	2	2	0	
		下 水 道	1	1	0	
		そ の 他	3	3	0	
合 計		93	89	△4	<参考> 人口1万人当たり職員数 284.53人	
		[121]	[121]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0 人	3 人	8 人	4 人	3 人	7 人	16 人	6 人	6 人	5 人	5 人	— 人	63 人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	50	54	55	55	55	53	△1(△2%)
教育	10	11	8	9	10	8	△3(△27%)
普通会計計	60	65	63	64	65	61	△4(△6%)
公営企業等会計計	26	26	24	26	28	28	2(8%)
総合計	86	91	87	90	93	89	△2(△2.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 簡易水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	45,493	1,677	17,013	37.3	35.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	2	9,951	507	3,304	13,762	6,881	6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

特になし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
黒松内町	49.9歳	414,639円	573,436円
団体平均	45.2歳	353,532円	520,694円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

黒松内町		黒松内町（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額（平成24年度）		1人当たり平均支給額（平成24年度）	
1,652千円		1,197千円	
（平成24年度支給割合）		（平成24年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.35月分	2.60月分	1.35月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
（加算措置の状況）		（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置なし		職制上の段階、職務の級等による加算措置なし	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

黒松内町			黒松内町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	定年	支給率）	自己都合	定年
勤続20年	23.03月分	28.875月分	勤続20年	23.03月分	28.875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
1人当たり平均支給額	26,869千円		1人当たり平均支給額	10,318千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	0千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	0千円
支給実績(平成23年度決算)	11千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	11千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
管理職手当	・管理又は監督する地位にある職員に支給 給料月額額の6%～10%	異	支給率	343千円	343,707円
寒冷地手当	・世帯区分、扶養人数に応じて、11月から翌年3月までの毎月、8,800円～23,360円を支給	同		65千円	65,300円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	87,980	2,419	7,927	9.0	8.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	1	4,459	442	1,556	6,457	6,457	6,209

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
黒松内町	49.7歳	394,550円	538,079円
団体平均	44.0歳	349,691円	504,201円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

黒松内町		黒松内町（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額（平成24年度）		1人当たり平均支給額（平成24年度）	
1,556千円		1,197千円	
(平成24年度支給割合)		(平成24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.35月分	2.60月分	1.35月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置なし		職制上の段階、職務の級等による加算措置なし	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

黒松内町			黒松内町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	定年	支給率）	自己都合	定年
勤続 20 年	23.03 月分	28.875 月分	勤続 20 年	23.03 月分	28.875 月分
勤続 25 年	32.83 月分	38.955 月分	勤続 25 年	32.83 月分	38.955 月分
勤続 35 年	46.55 月分	55.86 月分	勤続 35 年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
1人当たり平均支給額	26,869千円		1人当たり平均支給額	10,318千円	

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、24 年度に退職した職員に支給された平均額である。

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成 24 年度決算）	5 0 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 24 年度決算）	5 0 千円
支給実績（平成 23 年度決算）	7 1 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 23 年度決算）	7 1 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 月額 13,000 円</li> <li>・配偶者以外の扶養親族 1 人につき 月額 6,500 円</li> <li>・配偶者のいない職員 1 人のみ 月額 11,000 円</li> <li>・15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までにある子 月額 1 人につき 5,000 円加算</li> </ul>	同		276 千円	276,000 円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯区分、扶養人数に応じて、11 月から翌年 3 月までの毎月、8,800 円～23,360 円を支給</li> </ul>	同		117 千円	116,800 円

(3) 国民健康保険病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	540,790	14,385	279,605	51.7	49.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
医 師	3	41,712	24,515	14,026	80,253	26,751	16,597
医療技術職	3	13,129	1,824	4,479	19,432	6,477	—
看護師等	13	52,479	10,042	17,075	79,596	6,123	5,447
事務職	3	10,267	1,626	3,535	15,428	5,143	6,052
24年度 計	22	117,587	38,007	39,115	194,709	8,850	6,764

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

- ・医師及び事務職を除く職員について、平成19年度より行政職給料表から医療職給料表へ切替え  
【医療職給料表(2)：薬剤師、放射線技師、検査技師、栄養士、調剤助手】  
【医療職給料表(3)：看護師、准看護師】

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

ア 医師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
黒松内町	47.4歳	1,189,167円	1,957,127円
団体平均	40.3歳	565,922円	1,380,847円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

イ 医療技術職(薬剤師、放射線技師、検査技師、栄養士)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
黒松内町	55.3歳	383,250円	548,517円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

ウ 看護師(看護師、准看護師)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
黒松内町	51.7歳	329,687円	466,571円
団体平均	38.5歳	286,732円	451,166円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### エ 事務職

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
黒 松 内 町	39.0歳	310,825円	451,384円
団 体 平 均	43.5歳	332,456円	504,201円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

黒 松 内 町	黒松内町 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,538千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,215千円
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置なし

#### イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

黒松内町			黒松内町 (一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	定年	支給率)	自己都合	定年
勤続20年	23.03月分	28.875月分	勤続20年	23.03月分	28.875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
1人当たり平均支給額	17,671千円		1人当たり平均支給額	10,318千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		8,640千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		2,880,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)		13.6%	
手 当 の 種 類 ( 手 当 数 )			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
研究、研修手当	医 師		院 長 270,000円 副院長 200,000円 医 師 200,000円
手術手当	医 師	手 術	・手術料1件2,000点以上のものにつき、当該手術の100分の15 ・従事する医師が2人以上の場合は、支給すべき手術手当は分割支給
往診手当	医 師	往 診	・往診料の100分の40

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成 23 年度決算)	1, 4 0 6 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 23 年度決算)	9 4 千円
支給実績(平成 22 年度決算)	1, 0 8 5 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 22 年度決算)	6 4 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

④ その他の手当 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶 養 手 当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 月額 13,000 円</li> <li>・配偶者以外の扶養親族 1 人につき 月額 6,500 円</li> <li>・配偶者のいない職員 1 人のみ 月額 11,000 円</li> <li>・15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までにある子 月額 1 人につき 5,000 円加算</li> </ul>	同		2,562 千円	284,667 円
通 勤 手 当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関利用者(片道 2km 以上) 月額 55,000 円限度として支給</li> <li>・自動車等使用者(片道 2km 以上) 通勤距離に応じて 2,000 円～24,500 円の範囲で支給</li> </ul>	同		275 千円	274,800 円
住 居 手 当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃の額が 12,000 円を超える借家等の場合、家賃に応じて 27,000 円を限度に支給</li> <li>・持ち家は 2,500 円(新築 5 年以内)</li> </ul>	同		1,038 千円	207,600 円
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土、日曜日等に日直勤務を命ぜられた職員(一般職)に支給 医 師 1 回につき 20,000 円 看護師等 1 回につき 7,000 円</li> </ul>	異	支給額	9,720 千円	3,240,000 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理又は監督する地位にある職員に支給 給料月額額の 6%～13%</li> </ul>	異	支給率	5,911 千円	1,282,458 円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯区分、扶養人数に応じて、11 月から翌年 3 月までの毎月、8,800 円～23,360 円を支給</li> </ul>	同		1,678 千円	76,282 円
夜 間 勤 務 手 当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正規の勤務時間として午後 10 時から翌日午前 5 時までの間に勤務することを命ぜられた職員に、その勤務した全時間に対し、勤務 1 時間当たりの給与額に 100 分の 25 の割合を乗じて得た額を支給</li> </ul>			1,989 千円	180,823 円
夜 間 看 護 手 当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師、准看護師が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したときに支給</li> </ul>			4,522 千円	411,091 円